

医療保険・介護保険参事会報告

令和6年6月15日（土）開催

①指導等について

5月6月はなし。7/16～再開。

②精神障害者に係る医療費助成制度の創設について

令和6年8月1日診療分から開始されます。助成を受けるには、患者が京都市に申請となります。
【連絡先】担当：あんしん医療推進係（Tel：075-414-4614）

③R06 診療報酬改定対応院内掲示板ポスターの送付及びHP公開について

本会ホームページに公開されています。編集可能なワード版がダウンロードできます。文
言は、改編等せずに使用することを推奨とのことです。

④令和6年度薬価改定を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて

外来後発医薬品使用体制加算における実績要件であるカットオフ値の割合を算出するに
あたり、計算の仕方に変更があります。

⑤一般処方加算の対象となる医薬品について

令和6年4月から、一般名処方加算の対象から除外された医薬品（アモキシシリンカプセル等）
があります。ご使用のレセコンの改修状況について、システムベンダにご確認ください。
さい。

⑥使ってイイナ！マイナ保険証 PR動画ダウンロードサイトについて

健康保険組合連合会において、動画広報コンテンツが公開されています。

<申請フォームURL> <https://iina-mainahokensyou.jp/>

<パスワード> 20241202start

⑦社会保険診療報酬点数早見表追加・修正のお知らせについて

新たな点数早見表（PDF）は本会HPに掲載しておりますが、紙媒体の再送等は予定して
おりません。

⑧オンライン資格確認種別（電子処方箋含む）及び情報掲載先、補助金について

訪問診療（居宅同意取得型）、オンライン診療（居宅同意取得型）、簡素な仕組み（資格確
認限定型）において、3/4補助されます。令和7年1月15日が申請期限です。また、
電子処方箋においては、1/2の補助で、令和7年3月31日までに導入完了の必要があります。
それぞれ、「医療機関等向け総合ポータルサイト」に情報が掲載されています。

⑨歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）の積極的な算定とマイナ保険証の利用促進について

武見敬三厚生労働大臣から本会会員に向けてビデオメッセージ寄せられており、本会HPに掲載されています。HPには、歯科診療所の勤務形態をイメージして作成した「届出の手引き」や、賃上げ関係の厚生労働省HPの「リンク集」を掲載されています。

マイナ保険証の歯科診療所の利用率は、令和6年4月時点で、10.91%に達しております。質の高い医療の実現に向けて、窓口等で積極的な利用を呼び掛けてくださいとのことです。

⑩国保連合会診査状況について

1395.5点

⑪診療報酬改定案内院内掲示「～お知らせ～医療費が一部変更になりました」

ポスター、京都府歯科医師会HPからダウンロードできます。

⑫修復物・補綴物の装着用セメントの点数について

CAD/CAM等の装着の際、SAルーティングMultiやパナビアV5等のオートミックスのレジンセメントで装着している先生方もいると思います。接着性レジンセメントが17点から38点に上がっています。算定できる自動練和型の接着性レジンセメントについては、24種類ありますので、「自動練和型の接着性レジンセメント」でネット検索してください。

「東京歯科保険医協会」の5/13の投稿に載っていますので、お使いのセメントを確認してください。

⑬口管強の施設基準の講習について

日歯E-システムにて受講できるようになっています。

⑭左京保険研修会の日程が決まりました。

9/14（土）です。時間、場所等決まりましたら、ご案内させていただきます。

⑮今後の京歯保険部からの情報について

今までは、情報を厳選してましたが、すべての情報を左京歯科医師会のホームページに載せさせていただきます。今までと変わらず、ほぼすべての情報はこのFAXによる参事会報告でまとめて今まで通り報告させていただきます。

左京歯科医師会保険参事
祐森善彰
yumori.dc1984@gmail.com